

## 放送倫理・番組向上機構[BPO] 平成24年度 第1回理事会 議事録

1. 日 時 平成24年5月31日(木) 午後5時～6時
2. 場 所 放送倫理・番組向上機構[BPO] 第1会議室
3. 出席者 飽 戸 理事長  
岡 本 専務理事 三 好 理事・事務局長  
田 中 理 事 藤 久 理 事  
濱 田 理 事(理事長に議決権委任)  
石 田 理 事 牧 野 理 事  
武 内 理 事 木 村 理 事  
藤 川 監 事 山 内 監 事

#### 4. 議 題

- (1) 平成23年度 業務報告・決算報告
- (2) 平成24年度 収支予算の補正
- (3) 「BPO規約」の一部改正について
- (4) その他

#### 5. 配付資料

- (1) 平成23年度 年次報告書(案)
- (2) 平成23年度 決算報告書(案)
- (3) 平成24年度 収支補正予算(案)
- (4) 「放送倫理・番組向上機構 規約」の一部改正(案)

#### 6. 議 事

議事に先立ち、三好理事・事務局長から、濱田理事の委任状出席を含め理事全員が出席し、理事会は有効に成立する旨の報告があり、飽戸理事長の進行により、新理事4名、新監事1名を紹介後、議事に入った。

##### (1) 平成23年度 業務報告・決算報告

###### <平成23年度 業務報告>

岡本専務理事から、23年度業務について、「BPO年次報告書(案)」に基づき概要、以下の報告があり、全会一致で了承・承認された。

年度直前に発生した東日本大震災の報道に、被災地のみならず、全国の放送局が全力を注いだ。BPOも、1年を通じて、震災報道に関連する活動を行った。

23年度のBPO活動は、地震・津波・原子力の大規模複合災害報道に関する視聴者意見への対応から始まった。震災発生から1ヵ月間の視聴者意見は2,300件に達した(通常の1ヵ月間の意見数は約1,500件)。その内容は、「報道より救助を優先せよ」「被災者取材での配慮が不足」「CMのAC差し替えへの苦情」「不謹慎な言葉遣い」「原発事故の伝え方」など多方面にわたり、放送局に共通する意見が多かったため、

内容を整理して、代表的な64件を全構成員放送局に送付した。

東日本大震災報道を総括するため、仙台のテレビ・ラジオ局の協力を得て、11月25日に仙台市で「意見交換会」を開催。3委員会から一人ずつ委員が出席して、現場からの報告を基に、“被災者への配慮”などについて出席者と意見交換した。

一方、青少年委員会では、東京のNHK・民放キー局の番組制作者を対象に実施したアンケート調査に「東日本大震災報道に関する調査」を組み入れ、その調査結果を、委員の解説とあわせて、24年2月に「報告書」として公表した。

また、青少年委員会は、各放送局が大震災から1年後に被災地の復興などを取り上げる番組を計画していることを受け、24年3月2日、『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』を公表。放送局の自主性を最大限に尊重したうえで、“衝撃的な映像により子どもが受けるストレスへの配慮”を放送局に要望した。

放送倫理検証委員会は、年度内に4件の事案を審議し『意見』(4件)を公表したほか、初めて『提言』1件を公表した。検証委員会は設立以来、5年間で13件の事案について決定しているが、そのうち4件が23年度前半に集中したことになる。

青少年委員会は、東日本大震災の映像使用に関して『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』を公表したほか、24年2月に報告書『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』を公表し、シンポジウムを開催した。

放送人権委員会は23年度、委員会決定事案はなかったが、審理入り決定後の申立て取り下げが1件、仲介・斡旋事案が1件あった。

視聴者意見の総数は19,208件。22年度より約1,200件減少した。

評議員会を11月28日に開催し、放送人権委員3名と、青少年委員2名を、24年度からの新委員として選任した。

事務局体制は、理事長(非常勤)、専務理事、理事・事務局長と、各委員会担当調査役14名(放送倫理検証委5、放送人権委6〔非常勤の法律専門調査役1名を含む〕、青少年委3)、視聴者対応担当7名(常勤3、パートタイム4)、広報3名、総務3名の合計30名の体制で、業務を推進した。23年度から、BPO活動の放送局への理解、視聴者への周知を目的に、広報専任担当者3名を配置した。

委員会共通活動では、委員会の『意見』『見解』などへの理解を深め、日々の取材・制作活動に生かしてもらうため、委員と放送局担当者が意見を交わす「事例研究会」を2回開催(8月2日と24年2月23日、通算5回)。全国の放送局から、のべ55社162名が出席した。

10月26日開催の民放連・放送倫理小委員会に川端和治・放送倫理検証委員会委員長が出席し、BPO活動の紹介と意見交換を行った。

11月に仙台市で開催した意見交換会「東日本大震災報道 取材現場からの証言」では、テーマを三つ(「取材における被災者への配慮」「震災報道において優先すべき情報とは何か」「被災地と被災地以外の“温度差”」)に分け、東京キー局の参加者の発言を交えて、司会者・委員と報告者に会場の参加者が加わり、意見交換した。東北地方の放送局を中心に27社77名が参加した。

「BPO年次報告会」を24年3月14日に2年ぶりに開催。23年度のBPO活動を中心に3委員会の委員長が報告し、その模様は『BPO報告』特集号として配付した。

広報活動では、放送倫理検証委員会の『意見』4件と『提言』1件、青少年委員会の『要望』1件を、「記者会見」を開催して公表した。

放送人権委員会への申立てを簡便にするため、「申立書の書式」をホームページからダウンロードできるようにした。

『BPO報告』(毎月15日付)を毎月約7,000部発行。5月から告知スポット「青い鳥」篇を全国の放送局で放送した。

調査では、「BPOの活動に関する視聴者対象調査」を全国の視聴者1,200人を対象に10月に実施。その結果、「BPOの名称を見たり聞いたりしたことのある人」は52%、「活動内容を知っている人」は2割弱であった。なお一層の広報努力の必要があることが判明した。

BPO活動の放送局内周知の実情とBPOへの意見・要望に関して、東京と大阪のテレビ・ラジオ15社に「聞き取り調査」を実施(9月～10月)。「決定文が長すぎる」「難しすぎる」との要望や、「3委員会の関係がわかり難い」などの意見があった。意見・要望等は3委員会に説明・報告し、一部の委員会では検討を開始した。

BPOが経費を負担する講師派遣を、前年度までの調査役に加えて、委員にも拡大し、放送局で開く研修会等に委員・調査役を派遣した。23年度は、22の放送局で実施。講師派遣は今後、さらに拡大していきたい。

### <平成23年度 決算報告>

三好理事・事務局長から、収支計算書および財産目録を基に、以下の報告があった。

23年度の事業活動収入は、会費収入などで3億9,592万3,450円。事業活動支出は事業費と管理費を合わせ4億2,033万1,022円。事業活動収支差額は2,440万7,572円のマイナスであるが、緊急対策引当資産や退職給付引当資産の取り崩し、退職給付引当資産の積立等により投資活動収支差額が2,064万9,465円のプラスとなり、当期の収支差額は375万8,107円のマイナスとなった。これに前期からの繰越金5,845万3,519円が加わり、24年度への繰越額は5,469万5,412円となる。

事業費支出計は4億2,033万1,022円と、予算を約1,430万円下回ったが、予算との差異が大きかった科目と主な要因は、次のとおり。

- ・放送人権委員会支出は、「記者会見」を開催する案件が全くなかったため約700万円、予算を下回った。
- ・青少年委員会支出は、中高生モニター会議の開催地などでの経費節減や、地方委員会を開催しなかったことなどで約480万円、予算を下回った。
- ・広報・PR活動費支出は、調査方法の変更や、新たな告知スポットの制作を先送りしたことなどにより約940万円、予算を下回った。
- ・放送倫理検証委員会支出は、地方放送局への説明会を数多くの地域で開催できたことから約470万円、予算を上回った。

・管理費支出は、3月の予算補正後に理事・事務局長の退職が決まったことなどにより約290万円、予算を上回った。

23年度末の資産総額は2億1,264万1,019円、負債総額は1億4,681万818円あり、正味財産額は6,583万201円である。これは、前年比513万3,213円の減少となった。

次いで藤川監事から、「5月24日に山内監事とともに監査し、BPOの事業ならびに会計処理は適正に行われていることを確認した」との報告があった。

なお、決算報告に関して、次の質疑応答があった。

\* 職員が加入する「民間放送厚生年金基金」におけるA I Jの運用資産消失問題による影響はないのか。また、その対応策は検討しているのか。

今のところ、支給や掛金には影響がないと説明を受けている。職員は60歳採用・65歳定年がほとんどで、加入期間が5年と短いため、影響が出るとしてもそれほど大きなものにはならないと考えている。具体的影響が懸念される時には対策を講ずることとしている。

\* 23年度で「緊急対策引当資産」を3,000万円取り崩しているが、今後の同引当資産の使用(取崩)方針は決まっているのか。

24年度も3,000万円を取り崩すことが既に予算に盛り込まれている。引当資産の適正な金額基準がなく難しい判断だが、実際に、委員会決定に関して裁判も起きていることから、それ相応の金額を維持しなければならないと考えている。

以上の質疑応答の後、平成23年度決算報告は全会一致で了承・承認された。

## (2) 平成24年度 収支予算の補正

三好理事・事務局長から、「24年度 BPO収支予算(案)」を基に、以下の説明・提案があり、原案のとおり全会一致で承認された。

資金ベースの予算書にある、前期繰越収支差額の当初予算3,803万6,000円を、23年度決算の次期繰越収支差額5,469万5,000円に補正する。

正味財産ベースの予算書では、一般正味財産期首残高の当初予算4,766万7,000円を、23年度決算の期末正味財産6,583万円に補正する。

## (3) 「BPO規約」の一部改正について

三好理事・事務局長から、以下の説明・提案があり、原案のとおり全会一致で承認された。

今回の改正は、民放連が本年4月に一般社団法人へ移行したこと、昨年の放送法改正により放送事業者の定義が変更されたことに適合させるもの。

具体的な改正箇所は、規約第2章第5条(構成員)第1項の(2)の「社団法人 日本民間放送連盟」を「一般社団法人 日本民間放送連盟」に、また、(3)の「社団法人 日本民間放送連盟会員各社」を「一般社団法人 日本民間放送連盟会員各社」に、さらに、

(4)の「理事会が承認した一般放送事業者」を「理事会が承認した基幹放送事業者」に、それぞれ改正する。

(4) その他

飽戸理事長から、本日(5月31日)午後開催された民放連・会員協議会で、民放各社の経営者に対して「BPO決定をご理解いただき、番組の改善にご協力いただきたい」旨の講演を行ったことが報告された。

その後、講師派遣等に関して、理事から概要、次の意見が述べられた。

- \* 放送局の研修会への講師派遣が今後、拡大すると、予算の問題は生じてこないか。在京局などには、費用の一部を定額負担してもらうことを考えてもいいのではないか。
- \* 事例研究会は、NHKと民放各社とが一緒に考える機会として、非常によい企画である。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上